

令和8年6月23日

倉吉市長 広 田 一 恭 様

なだて村づくり協議会
会 長 坂 本

操



灘手地区要望書

(要望の主旨)

灘手地区住民の安全安心を確保するため、地区内の道路の改修等の事項について、
別添のとおり要望いたします。



令和8年度 灘手地区要望事項

I 道路に関する要望

1. 県道津原穴沢線の法面整備（2箇所）について〈継続要望〉

県道202号(津原穴沢線)の以下の2箇所の法面については、①②とも、雑草だけでなく高い場所に大きく成長した樹木や竹が相当量繁茂しており、もはや地区住民の手に負えない状態になっている。

また、①の区間では、竹が歩道を通行する歩行者の支障となっている箇所もあることから、通常行われる道路沿いの除草だけでなく法面上部までの樹木等の伐採を、昨年度に続き要望する。

【整備を要望する区間】①穴田別所間②津原谷間



2. 市道津原中央線の路肩及び法面の整備について〈継続要望〉

市道津原中央線では、路肩のアスファルトが崩れて道路下の畑地や用水路(防火水路)に落ちたり、路肩部分が雨水により削り取られて崩れたりしている。

また、この区間の路肩と法面は住民が草刈りを行い管理してきたが、急斜面での草刈作業は危険が多く、さらに住民の高齢化に伴い担い手の確保が困難になってきていることから、この路肩の斜面をコンクリート工事等で整備していただき、これにより斜面の維持管理における危険や労力を低減していただく整備をお願いしたい。

これまでの継続要望について、年次的に少しずつ路肩補強工事が行われてきているが、早急な整備が必要な路肩崩壊が進んでいる箇所や草刈作業において最も危険を感じる箇所については、まだまだ未整備である。



3. 市道半坂別所線の法面整備について〈新規要望〉

市道半坂別所線沿いでは倒木が頻繁に発生しており、市道に沿って張られている電線等の架線にも倒木が倒れ掛かる恐れがあったり、倒木がそのまま放置されている箇所が散見されていたりする。

なお、河川にも木が倒れ込んでいる箇所が散見されるが、戸数の少ない小集落では総事で対応しきれないので、市道沿いの法面の整備とともに倒木の処理をお願いしたい。

4. 県道倉吉由良線の拡幅について〈継続要望〉

令和7年度の当該要望に対して、県から「令和7年度から測量設計に着手しており、引き続き道路改良の実施に向けて検討する」との回答を得ているが、次の要望を追加する。

整備予定区間(北面～穴沢)の道路幅を、整備区間北側(北栄町方面)の穴沢地内道路幅と同じ幅員とした上で、以下の理由により道路両側に歩道の設置をお願いしたい。

現状と同じ道路西側(圃場側)のみの歩道整備で東側(住宅側)に歩道がない道路整備になると、現在と同様に見通しが悪いまま、特に穴沢から北面方面への走行において見通しが悪い状況のままとなり交通事故の危険性が減らないことが危惧されるので、東側の歩道新設は必須である。ぜひとも、道路の両側に歩道を設置していただきたい。



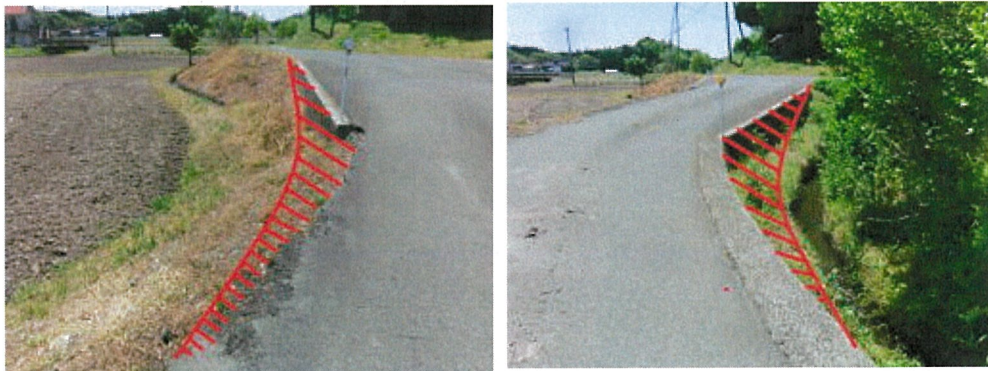
5. 市道鋤津原線の段差解消及び路肩の改修について〈新規要望〉

市道鋤津原線沿いにある津原地区農業集落排水処理施設(津原浄化センター)前の大倉川側の路肩がひび割れて崩れる危険があるので改修していただくとともに、施設西側に架かっている橋の両側に大きな段差があるので、併せて改修していただきたい。



6. 市道谷津原線のクランク箇所の危険解消について〈改善要望〉

当該要望は令和5年度に行ったところ、要望内容の「クランクの緩和と道路の拡幅」ではなく「デリニエータ(反射ポール)の設置」で対応されたが、クランクが緩くなったり道路が拡幅されたりしていないどころか、むしろ、デリニエータが設置されたことから、これまで以上に車両は通行しづらくなっている。したがって、あらためて当初の要望どおりにクランクの緩和と道路の拡幅をお願いしたい。

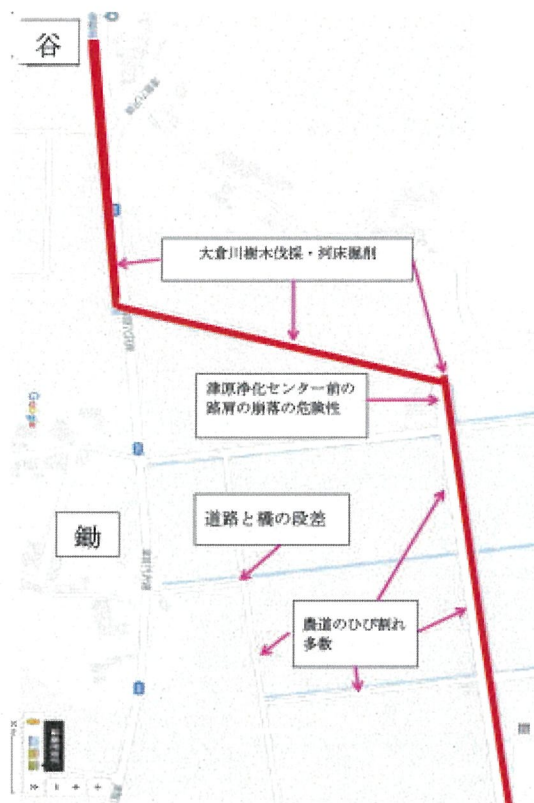
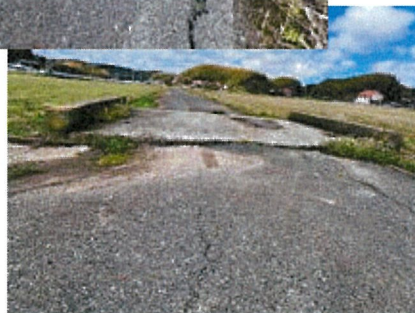
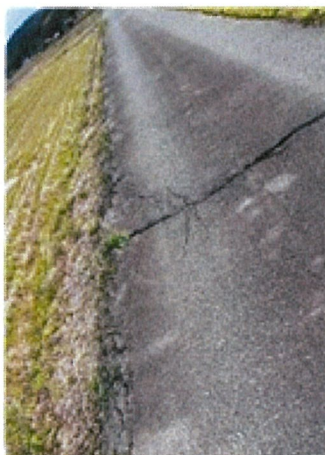


7. 農道の改修について〈新規要望〉

鋤地内(字大橋、字大沢及び字高ハナ周辺)の農道について、以下の整備をお願いしたい。

農道に架かる橋の両側が沈降しているため大きな段差が生じて車両の通行に支障を生じているが、この段差が地震や大雨、時間の経過により次第に大きくなっているため、早急に改修していただきたい。

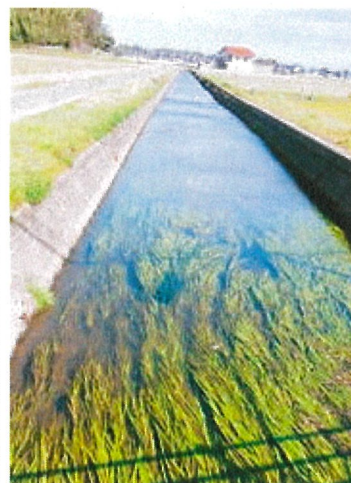
このエリアの農道は全般的にひび割れている箇所が多数あり、近年舗装補修されているところもあるが、未修繕の路面のひび割れ部分や路肩のひび割れ箇所もまだ多いことから、継続的な補修をお願いしたい。



II 河川に関する要望

1. 由良川水系河川(円城寺川、阿部川及び大倉川)の浚渫について〈継続要望〉

灘手地内を流れる由良川水系河川である円城寺川、阿部川及び大倉川は、いずれも豪雨による増水時に氾濫が発生、周辺地帯や生活道路が冠水し、地域が孤立化してしまうことがたびたびあったことから、これら3河川の浚渫をお願いしたい。



2. 由良川土手の草刈り〈継続要望〉

JA-SS栄SSから下流の県道250号(県道亀谷北条線)までの由良川右岸土手外側法面の草刈りを、3月中に実施していただきたい。その下流側は、土手下の水田管理者が土手の草刈りをされているが、要望区間は管理されていない。

なお、土手上面及び路肩部分は草刈が実施されているので車両の通行もしやすくなっているが、土手下の水路の状況は年々悪化している。

津原及び北栄町大島周辺の水田用用水兼防火用水として利用している水路を、葦状の大型の草が覆い茂り水路が見えない状態となり、4月初めに行う泥上げ作業に支障が生じているほか、水路に落ちた枯草が水を堰き止めてしまう箇所もあり、水路が塞がれると水稻用の揚水機場に水が届かない最悪の事態を招きかねない。

要望区間に生育している草は葦の類いで竹のように強く、通常の刈払機では刈り取りが困難だし危険を伴うため、土手上面と同じように水路縁まで機械刈りをお願いしたい。



Ⅲ 住環境に関する要望

1. 市道半坂別所線の除雪について〈新規要望〉

今年の除雪は、例年に比べ早い時間帯に行っていただき助かったが、もう少し除雪幅を拡げていただくとありがたいのでお願いしたい。

2. 農道沿いの樹木の伐採について〈新規要望〉

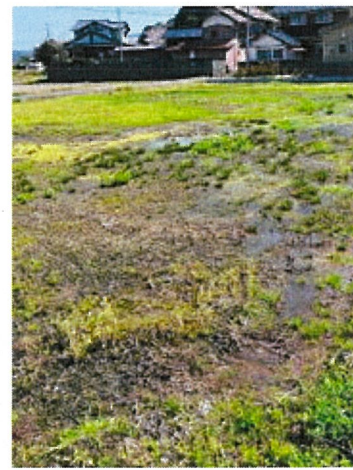
別所字城ヶ谷(の農業用貯水池の南側)を通る農道には、車の高さ辺りまで樹木の枝が覆い被さってきており、車両の通行を妨げている。

この農道は、県道津原穴沢線が冠水した場合の避難路の役割も担っていることから、鋤自治公民館として枝の伐採を検討するも、作業は簡単ではなく、また高齢化が進んでいることから対応が困難であり、伐採をお願いしたい。



3. 集落内の水路の水漏れによる湿地化について〈新規要望〉

鋤集落内に敷設されている水路は、地震等の影響により継ぎ目がずれ圃場内に絶えず水が侵入し圃場の湿地化が進行したり、水路が西方面と北方面に分岐する地点で宅地に水が侵入し年々湿った状態が進行したりしているため、水路の改修をお願いしたい。



4. 農業集落排水処理施設の除草作業範囲の拡大について〈新規要望〉

津原地区農業集落排水処理施設の入口前を通る市道鋤津原線の大倉川沿い土手は、現在除草作業範囲となっていないが、この施設のある場所を仮に圃場とすれば、道路を挟んだ反対側河川の土手の除草義務は圃場所有者にあることから、この区域を除草作業の対象としていただきたい。その場合、除草対象範囲が増えるので、委託料の多少の増額を併せてお願いしたい。

